

面会の禁止について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年1月8日に緊急事態宣言が再発令されております。**当院でも令和3年1月9日より**、新型コロナウイルス感染症の発生および蔓延を防止し、入院患者様の安全を確保するため緊急事態宣言が解除されるまで当面の間、入院患者様のご家族を含め**面会を禁止とさせていただきます**。ご理解、ご協力をお願いいたします。

★面会可能な方

1. 病状説明、手術時の待機など病院から依頼されてのご来院
2. 重篤な状態などの理由で医師から許可が出ている場合
3. 病院からの呼び出し
4. 退院時のお迎え

★面会手続き

- ・ナースステーションに声をかけ面会手続きを行って下さい。

★面会のご協力

- ・発熱、咳、下痢の症状がある方は面会を固くお断りします。
- ・マスクをしてご来院ください。マスクをしていない場合、面会をお断りします。
- ・病室に入る前に必ず手の消毒をしてください。
- ・面会は短時間でお願いします。
- ・小学生以下のお子様の来院はお断りいたします。
- ・面会者の病室内での飲食は禁止とさせていただきます。

★その他

- ・電話による入院のお問合せは、個人情報保護のため原則としてお断りしています。

皆様に多大なご不便をおかけしてしまいますが、入院患者様を感染から守るため、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。